

クロアチアにおける選挙制度の変遷…一九九〇—二〇〇七年

石田信一

要旨

本稿では、複数政党制に移行した一九九〇年から二〇〇七年までのクロアチア議会選挙を中心に、クロアチアにおける選挙制度の変遷および選挙結果に着目し、まずは基礎データの整理を行いつつ、論点を提示した。クロアチアでは議会選挙のたびに与党を利する形で選挙制度が大きく変わってきた。一九九〇年には完全な小選挙区制だったものが、一九九二年には全国区(比例代表方式)と小選挙区の二票制となり、二〇〇〇年には全国を一〇選挙区に分けた比例代表制に移行した。二票制の時期を通じて、全国区と小選挙区の定数も大きく変化している。どの選挙制度においても、一票の格差や選挙区の区割りなどが完全には解決されない問題として残された。

さらに、クロアチアでは、やや流動的な少数民族枠と在外同胞(ディアスポラ)枠の存在が、つねに議論を呼んできた。一九九〇年代のクロアチアを内戦状態に陥れたセルビア人問題の解決策として少数民族枠は重要な意味を持ったし、同じく隣国ボスニアとの関係から在外同胞枠は必須とされたが、選挙制度上の取り扱いがはきわめて不安定で合理性を欠く場合も多かったからである。

かつての大統領による権威主義体制から議会制民主主義へと移行したかに見えるクロアチアであるが、なおも選挙制度は固定的なものではなく、さらに変化していくように思われる。

はじめに

クロアチアがユーゴスラヴィア連邦から独立して二〇年近くが経過した。社会主義からの体制転換、そして連邦解体に伴う内戦状態の継続から生じる社会不安が広まっていた時期、フラニョ・トゥジマンというカリスマ的指導者を得たクロアチア民主同盟(HDZ)が国民の幅広い支持を得て、クロアチア議会の第一党としての地位を揺るぎないものにした。初代大統領となったトゥジマンの民族主義的かつ権威主義的体制は、セルビア人など少数民族の離反を招くものであり、議会制民主主義を軽視する政治手法も国際社会の批判を浴びる原因となったが、少なくとも彼が存命であった一九九〇年代を通じて、HDZ一党体制が大きく揺らぐことはなかった。それに変化が生じるのは、二〇〇〇年に実施されたクロアチア議会選挙および大統領選挙以降のことである。

本稿は一九九〇年代から二〇〇七年までのクロアチア議会選挙を中心に、クロアチアにおける選挙制度の変遷および選挙結果に着目し、まず基礎データを整理することを目的とする。クロアチア議会は一九九〇年代に二院制を採用していたことがあるが、本項ではその時期に第一院として位置づけられ、二〇〇〇年代に入って一院制に移行してからも、そのまま継承された代議院のみを取り上げ、第二院としての県院については主たる分析の対象としない。なお、選挙制度と深く関わる政党システムの問題については、あらためて別稿で検討することとしたい。

一．歴史的背景

クロアチアは中世以来の長い身分制議会の伝統を保持しており、それはハンガリー王国との連合、さらにはハプスブルク帝国への編入によっても変わらなかったが、近代的な議会制度が開始し、そのための選挙制度が整備されるのは、一八四八年革命期のことであった。以後、第一次世界大戦に至るまで、ハプスブルク帝国の支配下で、クロアチア議会はその自治を体現するものとして重要な存在であり続けた。

第一次世界大戦末期、クロアチアはスロヴェニアなどハプスブルク帝国における南スラヴ諸邦と「スロヴェニア人・クロアチア人・セルビア人国家」を組織し、これをセルビア王国（およびモンテネグロ王国）に合併させる形で「セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国」（一九二九年からユーゴスラヴィア王国）を樹立した。一九二一年に施行された王国憲法は中央集権制を特徴とし、かつての国境や行政区分を無視した新たな地方統治が導入された。クロアチアの領土的一体性と自治権は失われ、クロアチア議会が召集されることもなくなった。

一九三〇年代末、国際情勢が緊迫するなかでクロアチア人の支持を取り付けようとした政府側の妥協策によってクロアチア自治州が成立し、クロアチア議会の復活が約束された。しかし、その議会選挙が実施される以前に枢軸勢力の侵攻によってユーゴスラヴィア王国そのものが解体し、その復活の機会は失われた。枢軸勢力による傀儡国家「クロアチア独立国」でも国会が開催されたが、選挙によるものではなく、クロアチ

ア議会としての継承性も疑わしい。

第二次世界大戦後、パルチザン闘争の指導者ヨシブ・ブロズ・ティトの下で再統一を果たしたユーゴスラヴィア連邦（一九四五年三月から民主連邦ⅡDFJ、同年一月から連邦人民共和国ⅡFRNJ、一九六三年四月から社会主義連邦共和国ⅡSFRJ）において、クロアチアはボスニア・ヘルツェゴヴィナ、モンテネグロ、マケドニア、スロヴェニア、セルビアとともに連邦構成共和国として位置づけられ、ユーゴスラヴィア王国時代に停止されていた独自の憲法や議会の復活を認められた。もともと、ユーゴスラヴィア連邦では一貫してユーゴスラヴィア共産党（KPJ）による一党独裁制が敷かれ、一九五二年に同党がユーゴスラヴィア共産主義者同盟（SKJ）と改称してからはクロアチア共産主義者同盟（SKH）など各共和国の党組織の自律性が高まったとはいえ、同党に反対する立場は厳しく罰せられ、複数政党制の導入は考慮されることさえなかった。

ユーゴスラヴィア連邦時代を通じて、憲法改正が頻繁に実施されたが、クロアチア議会は一貫してクロアチアにおける最高機関として位置づけられていた。もともと、クロアチア議会の構成は一九四七年憲法の一院制から一九五三年憲法の二院制（共和国院、生産者院）、一九六三年憲法の五院制（共和国院、経済院、教育・文化院、社会・保健院、組織・政治院）、一九七四年憲法の三院制（連合労働院、コミュン院、社会・政治院）へと目まぐるしく変化した。とくに一九七四年憲法体制下では、有権者（選挙人）が職場と地域における基礎的な自主管理単位から代議

員団を選挙し、この代議員団が地方議会からクロアチア議会に至る代議員を選挙する代議員制度（delegatski sistem）が採用されていた。なお、クロアチア議会の定数は憲法改正にあわせた選挙制度の変更とともに大きく変化した。実際の議員（代議員）数は、一九四五年に一七六名、一九五〇年に二五〇名、一九五三年に二六三名、一九五七年に二七八名、一九六三年に四四〇名、一九六五年に四三八名、一九六七年に四三七名、一九六九年に四四〇名、一九七四年に三五五名、一九七八年に三五五名、一九八二年に三五六名、一九八六年に三四一名であった。¹⁾

二．一九九〇年の選挙法と選挙結果

（一）選挙法

一九九〇年四月から五月にかけて、戦後初の複数政党制によるクロアチア議会選挙が実施された。それまでの共産主義者同盟による一党独裁体制下での重層的な代議員制度を放棄し、西欧諸国をモデルとした選挙制度への移行が検討されたが、クロアチアはなおユーゴスラヴィア連邦を構成する一共和国にすぎず、一九七四年制定の社会主義憲法の制約を受けていたことから、旧来の議会制度および選挙制度を引き継がざるを得ない部分も多く、実際に採択された選挙法は暫定的・過渡期的な性格を持つものとなった。²⁾ 例えば、クロアチア議会は連合労働院、コミュン院、社会・政治院の三院制を維持したままであったし、その定数や選挙区割り、すなわち連合労働院を地域と職業で区分される一六〇選挙区、コミュン院をコミュン（市区町村）を単位とする一一六選挙区、社

会・政治院を各選挙区の有権者四〇〇〇人前後で区分される八〇選挙区に分けることも、旧来の制度を大枠において引き継いだ結果である。

選挙制度上、もっとも大きな変更点は、三院すべてにおいて小選挙区制・二回投票方式が採用されたことである。一回目の投票（四月二二日（二三日実施）で全有権者の三分の一以上の得票を満たしつつ絶対多数票を得るか、一回目の投票で七%以上の得票があった候補者を対象とする二回目の投票（五月六日～七日実施）で相対多数票を得た候補者が議席を獲得する方式である。

前述の通り、この選挙では選挙区の区割りも基本的に旧来の制度を継承しており、例えば連合労働院ではどの職業に属する労働者が一つの選挙区を構成するかが地域によって大きく異なっていたため、大規模コミュニティでは職業が適宜グループ化され、それぞれに対応する選挙区で投票を行う一方、小規模コミュニティでは職業に関わりなくすべての労働者が単一選挙区で投票を行うなどの不均衡が生じた³⁾。また、コミュニティでは一票の格差が極端に大きく、社会・政治院でも区割りの基準が明確な上に一票の格差が少なからず生じることが、しばしば問題点として指摘されていた。コミュニティ院では有権者が最少のラストヴォ（七〇五人）と最多のリエカ（一五三八二五人）では実に二〇〇倍以上の格差が、社会・政治院でもゴスピチ（二一八〇二人）とザグレブリースーセドグラード（八〇二二〇人）で四倍近い格差があったのである⁴⁾。

選挙権・被選挙権は当該選挙区に居住する一八歳以上のユーゴスラヴィア国民に与えられたが、実際の有権者数は三院それぞれに異なっていた。

た。連合労働院は職場に基礎を置くため事実上の制限選挙となっていたし、コミュニティ院の場合、ザグレブ市民に限ってザグレブ市全体および各区の二つの選挙区で投票するという例外があったため、厳密な意味で選挙権・被選挙権の平等が保証されたのは社会・政治院のみであった。立候補にあたっては、連合労働院では二〇〇名、コミュニティ院では四〇〇名、社会・政治院では五〇〇名の推薦人が必要とされた。

（二）選挙結果

クロアチアで複数政党制への移行が実現し、政党登録の制度が開始されたのは一九九〇年一月末であった。選挙実施時には三五の政党・政治団体が登録を行っていたが、そのうち実際に選挙に参加したのは一八政党のみであり、無所属の候補者も少なくなかった。連合労働院（定数一六〇）に八五六名、コミュニティ院（定数一一六）に四六五名、社会・政治院（定数八〇）に三八四名の候補者が出た⁵⁾。主要政党の名称等については〈表1〉を参照。

一九九〇年議会選挙における重要な選択肢は、クロアチア共産主義者同盟・民主変革党（SKH・SDP）および社会主義同盟・クロアチア社会主義者同盟（SS・SSH）を中心とする左派勢力か、実質的にクロアチア民主同盟（HDZ）に結集した右派勢力かというものであった。このほか、クロアチア・キリスト教民主党（HKDS）、クロアチア社会民主党（SDH）、クロアチア社会自由党（HSL）、クロアチア社会党（HDS）などからなる国民合意連合（KNS）が第三の選択肢とし

表1：クロアチアにおける主要政党⁽⁶⁾

略称	政党名	結成	備考
ASH	クロアチア社会民主運動	1994.10	SSH 改称
DA	ダルマチア運動	1990.12	
DC	民主センター	2000.4	HDZ から分離
DPS	民主プリゴリエ・ザグレブ党	1999.1	
DSU	年金生活者民主党	2001.3	HSU から分離
HB	クロアチア・ブロック／近代クロアチア運動	2002.9	HDZ から分離
HDC	クロアチア民主センター	1999.1	
HDS	クロアチア民主党	1989.11	
HDSS	クロアチア民主農民党	1994.9	
HDSSB	スラヴォニア・バラニャ・クロアチア民主同盟	2006.6	HDZ から分離
HDZ	クロアチア民主同盟	1989.6	
HIP	クロアチア真の再生	2002.1	
HKDS	クロアチア・キリスト教民主党	1989.10	
HKDU	クロアチア・キリスト教民主同盟	1992.12	HDS + HKDS
HND	クロアチア独立民主党	1994.4	HDZ から分離
HNS (1)	クロアチア国民党	1990.10	
HNS (2)	クロアチア国民党・自由民主党	2005.2	HNS + Libra
HSLs	クロアチア社会自由党	1989.5	
HSP	クロアチア権利党	1990.2	
HSP-1861	クロアチア権利党 1861	1995.5	HSP から分離
HSS	クロアチア農民党	1989.2	
HSU	クロアチア年金生活者党	1996.4	
IDS	イストリア民主会議	1990.2	
Libra	リブラ・自由民主党	2002.9	HSLs から分離
LS	民主党	1998.1	HSLs から分離
PGS	プリモリエ・ゴルスキコタル同盟	1996.9	RDS 改称
RDS	リエカ民主同盟	1990.3	
SBHS	スラヴォニア・バラニャ・クロアチア党	1992.12	
SDA	クロアチア民主行動党	1990.6	ボスニア人政党
SDH	クロアチア社会民主党	1989.12	
SDP (1)	民主変革党	1990.11	SKH-SDP 改称
SDP (2)	クロアチア社会民主党	1993.4	SDP (1) 改称
SDS	セルビア民主党	1989.2	
SDSS	独立民主セルビア党	1995.10	
SDU	クロアチア社会民主同盟	1992.5	
SKH	クロアチア共産主義者同盟		旧体制下の組織
SKH-SDP	クロアチア共産主義者同盟・民主変革党	1990.1	SKH 改称
SNS	セルビア国民党	1991.5	
SS-SSH	社会主義同盟・クロアチア社会主義者同盟	1990.2	SSRNH 改称
SSH	クロアチア社会党	1990.6	SS-SSH 改称
SSOH	クロアチア社会主義青年同盟		旧体制下の組織
SSRNH	クロアチア勤労人民社会主義同盟		旧体制下の組織
SUBNOR	クロアチア人民解放戦士同盟		旧体制下の組織
USPD	ジュルジェヴァツ独立実業家連盟		非登録政党
ZAS	緑の運動・スプリット	1989.12	

て存在したが、政治的方向性が不統一・不明瞭なこともあって、多くの有権者を引きつけることはできず、二回目の投票までにHDZが離脱する事態に陥った。選挙結果は（表2-4）の通り。すなわち、HDZが未確定の五議席を除く三五一議席のうち単独で二〇五議席、相乗り候補も含めて二〇九議席を獲得し、地滑りの勝利を収めたのである。

なお、この選挙ではセルビア人の政治参加が実現しており、三院あわせて三七議席を確保した。クロアチア国内のセルビア人の比率は一二％程度であったから、ほぼそれに見合うものであったと言える。彼らの多くはSKH-SDPを中心とする左派勢力に属しており、なおクニン周辺の地域政党に過ぎなかったセルビア民主党（SDS）とは一線を画していた。もっとも、セルビア人問題が悪化の一途をたどり、クニンを拠点とする自称「クライナ共和国」が自立していく過程で、その大多数が離職し（任期を全うした議員はわずか八名であった）、結果的に彼ら自身のクロアチア議会における正当な代表を失うこととなった。⁽⁷⁾

三．一九九二年の選挙法と選挙結果

(一) 選挙法

一九九〇年五月三〇日に発足したクロアチア議会は、まず幹部会議長にHDZ党首フランヨ・トゥジマンを、執行評議会議長にその盟友ステイペ・メシチを選出し、すぐさま憲法修正を含むさまざまな改革に着手した。社会主義時代の制度や呼称を払拭する七月二五日の憲法修正（その際、幹部会議長は大統領に、執行評議会議長は首相になった）に続く

表2：クロアチア議会選挙結果（1990年：第1回投票の得票）⁽⁸⁾

	連合労働院	コムニオン院	社会・政治院
登録有権者数	2,003,154	4,251,514	3,544,112
投票者数	1,533,087	3,575,257	2,996,250
投票率	76.53 %	84.09 %	84.54 %
無効票	75,611	126,230	115,157

政党	連合労働院		コムニオン院		社会・政治院	
	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
HDZ	475,820	32.69	1,507,521	43.91	1,200,691	41.76
SKH-SDP	364,718	25.06	868,147	25.28	678,086	23.59
KNS	151,253	10.39	321,623	9.37	316,023	10.99
SS-SSH	78,131	5.37	198,406	5.78	186,726	6.49
HDS	56,856	3.91	131,218	3.82	113,544	3.95
SKH-SDP, SS-SSH	18,674	1.28	98,449	2.87	129,248	4.50
SDS	5,286	0.36	30,747	0.90	46,418	1.61
その他	17,150	1.18	161,105	4.69	86,158	3.00
無所属	287,477	19.75	116,332	3.39	118,167	4.11
合計	1,455,365	100.00	3,433,548	100.00	2,875,061	100.00

クロアチアにおける選挙制度の変遷：1990-2007年

表3：クロアチア議会選挙結果（1990年：第2回投票の得票）⁽⁹⁾

	連合労働院	コミュン院	社会・政治院
登録有権者数	1,352,101	2,200,643	2,320,082
投票者数	893,101	1,641,197	1,735,878
投票率	66.05 %	74.58 %	74.82 %
無効票	45,677	48,804	58,437

政党	連合労働院		コミュン院		社会・政治院	
	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
HDZ	239,969	28.32	659,740	41.50	708,007	42.18
SKH-SDP	267,380	31.56	529,137	33.28	461,979	27.52
KNS	92,765	10.95	130,190	8.19	166,046	9.89
SS-SSH	43,664	5.15	45,073	2.83	57,418	3.42
HDS	41,316	4.88	47,340	2.98	70,823	4.22
SKH-SDP, SS-SSH	19,447	2.30	80,066	5.04	107,948	6.43
SDS	0	0.00	8,644	0.54	34,682	2.07
その他	30,430	3.59	69,974	4.40	58,312	3.47
無所属	112,317	13.26	19,730	1.24	13,197	0.79
合計	847,288	100.00	1,589,894	100.00	1,678,412	100.00

表4：クロアチア議会選挙結果（1990年：議席配分）⁽¹⁰⁾

政党	連合労働院	コミュン院	社会・政治院	合計
HDZ	83	68	54	205
SKH-SDP	38	23	12	73
SKH-SDP, SS-SSH	4	9	4	17
KNS	6	2	3	11
HDS	7	3	0	10
SDS	1	3	1	5
SS-SSH	1	1	2	4
SKH-SDP, SS-SSH, SSOH	1	1	1	3
SKH-SDP, SS-SSH, SSOH, SUBNOR	0	2	0	2
HDZ, HSS	0	1	1	2
HDZ, HSLS	0	2	0	2
ZAS, SKH-SDP	0	0	1	1
SSOH	1	0	0	1
HSS	1	0	0	1
USPD	1	0	0	1
無所属	12	0	1	13
未確定	4	1	0	5
合計	160	116	80	356

て、一二月二日には民族主義的色彩の濃厚な新憲法が施行されたが、そこには満一八歳以上のクロアチア国民に普通選挙権が与えられ、直接秘密投票によって選挙が行われるべきこと、そしてクロアチア議会が代議院と県院の二院制となることが明記されていた。なお、新憲法においては、代議院の定数は一〇〇〇一六〇名、県院の定数は各県三名に加えて大統領指名五名および大統領経験者（終身議員）とされており、定数が固定されているわけではなかった。¹¹⁾とくに県院の場合、地方制度の再編が進行中であった関係上、それが完了して県の総数が確定することが大前提となっていた。

一九九一年六月二五日、クロアチア議会はクロアチアの主権・独立宣言を行い、一〇月八日にあらためてユーゴスラヴィア連邦からの分離・独立を決議した。一九九二年上半期を通じて、クロアチアは各国と外交関係を樹立し、五月二二日には国連加盟を果たしている。

一九九二年四月九日、新憲法に基づくクロアチア議会議員選挙法が採択された。¹²⁾この選挙法では日本と似た二票制が導入され、有権者は比例代表方式に基づく全国区（六〇議席）と小選挙区方式に基づく各選挙区（二六〇選挙区＝二六〇議席）の両方に投票することとなった。全国区は政党等（五〇〇人以上の署名を集めた市民グループでも可）の候補者名簿への投票となり、三%以上の得票があった政党等に対してドント式で議席が配分される。また、小選挙区では一九九〇年選挙で採用された二回投票方式は廃止され、一回の投票で相対多数票を獲得した候補者に議席が与えられることとなった。なお、小選挙区の区割りには、与党HDZが

設定したものであり、彼らの支持基盤が弱い大都市部を複数の選挙区に分割するなど、多分に恣意的なものであったと評されている。また、小選挙区での立候補には、四〇〇人以上の署名を集めることが要件とされた。

この選挙法では、少数民族法に基づき、いわゆる少数民族枠として「人口八%以上の少数民族」には人口比に応じた議席が、「人口八%未満の少数民族」にはあわせて五議席が保証されたことが注目される。¹³⁾実際に「人口八%以上の少数民族」に該当するのはセルビア人のみであり、彼らに一三議席が保証されたが、彼らのために独自の特別選挙区が設けられることはなかった。また、「人口八%未満の少数民族」として、イタリア人に一議席、ハンガリー人に一議席、チェコ人とスロヴァキア人にあわせて一議席、ルテニア人・ウクライナ人・ドイツ人・オーストリア人にあわせて一議席が与えられ、こちらはグループごとに独自の特別選挙区を設けて投票を行うこととなった。上記以外の少数民族に残りの一議席が保証されたが、当然ながら独自の特別選挙区が設けられることはなく、セルビア人の場合と同じく、通常の選挙の結果、保証されている議席数が充たできていない場合、全国区における政党等の候補者名簿から不足分を補充することとされたのである。なお、特別選挙区が設けられた少数民族であっても、そこでの登録・投票は必須ではなく、通常の選挙区で登録・投票することも選択できた。この方式は、現在まで一貫して維持されている。

(二) 選挙結果

この選挙法に基づく独立後最初のクロアチア議会（代議院）選挙は、一九九二年八月二日に実施された。当時五八政党が政党登録を行っており、そのうち全国区では一九政党による一七の候補者名簿が提示され、小選挙区では二八政党および無所属の候補者が乱立する状況であった。一九九二年選挙までに新設された政党のうち、議席を獲得したのはクロアチア国民党（HNS）、ダルマチア運動（DA）、セルビア国民党（SNS）のみであった。その間、SKH・SDPは民主変革党（SDP）に、SS・SSHはクロアチア社会党（SSH）に、それぞれ改称している。

選挙結果は（表5～6）の通りである。自らに有利な選挙法を定めたHDZが前回に続いて圧勝した。HDZは小選挙区の九〇％で議席を獲得し、少数民族枠を除く一二〇議席のうち八五議席を占めることに成功したのである。この選挙では、HSLが第二党に躍進したこと、SDPが小選挙区で一議席も獲得できず惨敗したことなどが注目される。また、国連保護軍（UNPROFOR）を迎え入れつつ「祖国戦争」を継続していく中で、極右のクロアチア権利党（HSP）が一定の支持を得ていることが証明された形となった。

なお、初めて導入された少数民族枠に関して言えば、あらかじめ特別選挙区が設けられた四議席を別として（各々の民族団体を代表する無所属候補が当選した）、少数民族の候補者は全国区でも選挙区でも一議席も得ることはできなかった。そもそも少数民族法では自治区を形成すると

表5：クロアチア議会選挙結果（1992年：得票）⁽¹⁴⁾

代議院（全国区）				
登録有権者数	3,558,913			
投票者数	2,690,873			
投票率	75.61 %			
無効票	59,338			

政党	全国区		小選挙区	
	得票数	得票率	得票数	得票率
HDZ	1,176,437	44.71	978,538	38.29
HSL	466,356	17.72	349,299	13.67
HSP	186,000	7.07	190,594	7.46
HNS	176,214	6.70	230,783	9.03
SDP	145,419	5.53	192,624	7.54
HSS	111,869	4.25	146,209	5.72
IDS/RDS/DA	83,623	3.18	84,932	3.32
HDS	72,303	2.75	92,251	3.61
HKDS	70,715	2.69	82,249	3.22
SDU	32,475	1.23		
SSH	31,575	1.20	24,871	0.97
SNS	28,620	1.09		
その他	49,929	1.90	93,333	3.65
無所属			89,847	3.51
合計	2,631,535	100.00	2,555,530	100.00

表6：クロアチア議会選挙結果（1992年：議席配分）

政 党	全 国 区	小選挙区	少数民族	合 計
HDZ	31	54	0	85
HSLs	12	1	1	14
HSP	5	0	0	5
HNS	4	0	2	6
SDP	3	0	8	11
HSS	3	0	0	3
IDS/RDS/DA	(2)	(4)	(0)	(6)
IDS	1	3	0	4
DA	1	0	0	1
RDS	0	1	0	1
HDS	0	0	0	0
HKDS	0	0	0	0
SDU	0	0	0	0
SSH	0	0	0	0
SNS	0	0	3	3
その他	0	0	0	0
無所属	0	1	4	5
合 計	60	60	18	138

されたクニン地区およびグリナ地区のセルビア人の多くが、実際にはクロアチアの実効支配を免れて自称「クライナ共和国」に加わっており、クロアチア議会選挙に参加することはなかったからである。結果的に、全国区における政党等の候補者名簿から、セルビア人に一三議席、特別選挙区が設けられていない少数民族に一議席が補充されることとなった。セルビア人については、まずSDPから八名、HNSから二名が補充されたが、それでも三議席が不足したため、憲法裁判所の決定により、全国区での三%要件を満たしていないSNSに三議席が与えられた。また、特別選挙区が設けられていない少数民族については、HSLsから一名（ユダヤ人）が補充されている。

四．一九九五年の選挙法と選挙結果

(一) 選挙法

一九九五年六月から八月にかけて、クロアチア軍は自称「クライナ共和国」への軍事攻勢によって東スラヴォニア地方を除くセルビア人支配地域の奪還に成功した。そこで、政府は国土の再統一が実現しつつあることから、また政府に対する支持率が上昇していることから、議会選挙および大統領選挙の前倒し実施を決定した。

同年九月二〇日、まずクロアチア議会議員選挙法が改正された¹⁵⁾。この選挙法でも二票制が維持され、有権者は比例代表方式に基づく全国区と小選挙区方式に基づく各選挙区の両方に投票することとなった。ただし、批判の多かった小選挙区の定数は大幅に削減され、全国区八〇議席（二

○議席増)、小選挙区二八議席(三二議席減)となった。全国区は引き続き政党等の候補者名簿への投票となったが、得票率の三%要件が大幅に引き上げられ、一つの政党による候補者名簿は五%、二つの政党による候補者名簿は八%、三つ以上の政党による候補者名簿は一%に定められた。それを満たした政党等に対してのみ、ドント式で議席が配分される。なお、小選挙区の定数削減に伴い、より大きな選挙区が設定され、各選挙区の有権者数は平均六〇〇〇〇〇人程度から一三〇〇〇〇〇人程度に引き上げられた。

前回の選挙で導入された少数民族枠は、自称「クライナ共和国」の消滅に伴うセルビア人の国外流出を背景として変更を余儀なくされた。セルビア人に対して、新たに特別選挙区が設けられたものの、わずか三議席しか与えられなかった(前回は一三議席)。このセルビア人の特別選挙区に限っては、有権者が最大三票の投票を認められていることが特徴である。また、「人口八%未満の少数民族」については、イタリア人に一議席、ハンガリー人に一議席、チェコ人とスロヴァキア人にあわせて一議席、ルテニア人・ウクライナ人・ドイツ人・オーストリア人にあわせて一議席が与えられることは変わらなかったが、それ以外の特別選挙区が設けられてない少数民族に保証されていた一議席が抹消された。前回の選挙では補充の結果一八議席となった少数民族枠は、七議席にまで縮小され固定化されたのである。

さらに、新たな制度として、在外同胞(ディアスポラ)枠が導入された。クロアチア国内に住んでいないクロアチア国籍保持者に定数一二議

席の特別選挙区を設け、比例代表方式に基づき政党等の候補者名簿に投票を行うものである。ここでは、五%以上の得票があった政党等にドント式で議席が配分されることとなった。この制度は、在外同胞に圧倒的な支持を得ていた与党HDZの創案によるもので、有権者の範囲が不確定であること、その多くが隣国ボスニア・ヘルツェゴヴィナで生まれ育った二重国籍的な人々であると見込まれることもあり、野党側から激しい批判を受けた。実際、これまでのすべてのクロアチア議会選挙において、在外同胞枠の全議席をHDZが独占する結果となっている。

(二) 選挙結果

新たな選挙法に基づくクロアチア議会選挙は、一九九五年一〇月二九日に実施された。全国区では一八政党による一四の候補者名簿が提示され、小選挙区では二八政党および無所属の候補者が乱立する状況であった。

選挙結果は(表7-8)の通りである。HDZが一二七議席中の七五議席を得て、またもや勝利を取めたのである。この選挙では野党各党が全国区でも小選挙区でも大がかりな選挙連合を組んだことが特徴的である。なお、選挙連合の組み合わせは全国区と小選挙区では異なっており、なおかつ小選挙区では数多くのバリエーションが存在する(別表ではバリエーションの差異は無視して最大の組み合わせを示している)。クロアチア農民党(HSS)が有力な野党として台頭してきたことに加え、前回選挙後にクロアチア社会民主党(SDP)と改称し、さらにSSH

表7：クロアチア議会選挙結果（1995年：得票）

	代議院（全国区）
登録有権者数	3,634,233
投票者数	2,500,040
投票率	68.79 %
無効票	82,666

政党	全国区		小選挙区	
	得票数	得票率	得票数	得票率
HDZ	1,093,403	45.23	1,055,448	44.87
HSS/IDS/HNS/HKDU/SBHS	441,390	18.26		
HSS/HSLs/HNS/HKDU/ HND/SDP/IDS/HSP-1861			917,252	39.00
HSLs	279,245	11.55		
SDP	215,839	8.93		
HSP	121,095	5.01	166,867	7.09
SDU	78,282	3.24	41,014	1.74
HND	72,612	3.00		
ASH	40,348	1.67	24,359	1.04
HSP-1861	31,530	1.30		
その他	43,630	1.80	87,806	3.73
無所属			59,729	2.54
合計	2,427,374	100.00	2,352,475	100.00

を吸収して左派勢力を結集させたSDPがかなりの程度復調したこと、HSPが依然として一定の支持を得ていたことなどが注目される。

五. 一九九九年以降の選挙法と選挙結果

(一) 選挙法

一九九九年の選挙法改正で、クロアチア議会の選挙制度は大きく変わった。¹⁶⁾それまでの全国区および小選挙区の二票制が廃止され、全国を一選挙区に分け、それぞれ一四名ずつを比例代表方式で選出することになった。この制度は、高齢かつ加療中のトウジマン大統領が指導力を失い、野党連合が支持率を高めていく中で、与党HDZがこれに対抗して政権を維持する上で有効な手段として導入されたものである。この時点では、野党連合は小選挙区の定数を増すことさえ主張していたが、HDZの反対で実現しなかったとされる。¹⁷⁾なお、比例代表方式における得票率の要件は候補者名簿を複数の政党で作成する場合も含めて一律5%に統一され、それを満たした政党等に対してのみ、ドント式で議席が配分されることとなった。これは小規模政党の選挙参加を容易にし、実際に二〇〇〇年選挙では五五政党が候補者名簿を提出し、その大多数が議席を獲得できない泡沫政党となる結果をもたらした。

一方、少数民族枠に関して言えば、一九九九年の選挙法では、セルビア人の特別選挙区は三議席から一議席に削減され、その他のグループと同じ扱いとなった。さらに、イタリア人に一議席、ハンガリー人に一議席、チェコ人とスロヴァキア人にあわせて一議席、ルテニア人・ウクラ

表8：クロアチア議会選挙結果（1995年：議席配分）

政党	全国区	小選挙区	少数民族	在外同胞	合計
HDZ	42	21	0	12	75
HSS/IDS/HNS/HKDU/SBHS	(16)				
HSS	10				10
IDS	2				
HNS	2				2
HKDU	1				1
SBHS	1				1
HSS/HSLs/HNS/HKDU/ HND/SDP/IDS/HSP-1861		(7)			
HSLs		2			
SDP		2			
IDS		2			
HND		1			
HSLs	10	2	0	0	12
SDP	8	(2)	0	0	10
HSP	4	0	0	0	4
IDS	(2)	(2)	0	0	4
SDU	0	0	0	0	0
HND	0	(1)	0	0	1
ASH	0	0	1	0	1
HSP-1861	0	0	0	0	0
SNS	0	0	2	0	2
その他	0	0	0	0	0
無所属	0	0	4	0	4
合計	80	28	7	12	127

イナ人・ドイツ人・オーストリア人・ユダヤ人にあわせて一議席が与えられた（最後のグループにユダヤ人が加わった）。合計五議席となる。

しかし、二〇〇三年選挙に際して、少数民族枠に大きな修正が加えられた。まず、セルビア人の特別選挙区が三議席に戻り、有権者が三票まで投票できる方式が復活した。

さらに、従来のグループのうち、ルテニア人・ウクライナ人・ドイツ人・オーストリア人・ユダヤ人のグループにブルガリア人・ポーランド人・ロマ人・ルーマニア人・ロシア人・トルコ人・ヴラフ人が加わったほか、新たにアルバニア人・ボスニア人・モンテネグロ人・マケドニア人・スロヴェニア人のグループが設けられた。合計八議席となる。

在外同胞（ディアスポラ）枠は維持された。ただし、定数の取り扱いは変わり、通常の一〇選挙区の投票数と在外同胞の投票数を比較し、最大一四議席の範囲で定数を決定する流動的なものとなった。結果的に、二〇〇〇年選挙（一二五五五票）では六議席、二〇〇三年選挙（六九七二七票）では四議席、二〇〇七年選挙（八九六五三票）では五議席となった。比例代表方式に基づき政党等の候補者名簿に投票を行うこと、五以上の得票があった政党等にドント式で議席が配分されることは、ほぼ従来通りである。

表9：クロアチア議会選挙結果（2000年～2007年：得票）

	2000年	2003年	2007年
登録有権者数	3,686,378	3,690,936	3,824,731
投票者数	2,821,020	2,466,481	2,425,269
投票率	76.53%	66.83%	63.41%
無効票	46,740	57,241	35,878

政党	2000年		2003年		2007年	
	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
HDSS/HDC/DPS			23,787	0.99		
HDSSB					44,552	1.86
HDZ	676,264	24.38	800,503	33.23	834,203	34.91
HIP/HB			31,171	1.29		
HNS					168,439	7.05
HNS/PGS/SBHS			198,781	8.25		
HSL/DC			99,467	4.13		
HSP			155,588	6.46	83,006	3.47
HSP/HKDU	146,496	5.28				
HSS			174,960	7.26		
HSS/HSL					161,813	6.77
HSS/IDS/HNS/LS/ASH	431,484	15.55				
HSU	52,717	1.90	98,299	4.08	101,091	4.23
IDS					38,267	1.60
SDP/HSL/PGS/SBHS	1,133,136	40.84				
SDP/IDS/Libra/LS			560,593	23.26		
SDP					776,656	32.50
SDSS					9,115	0.38
その他	315,864	11.39	210,011	8.71	151,412	6.34
無所属	18,319	0.66	56,080	2.33	20,837	0.87
合計	2,774,280	100.00	2,409,240	100.00	2,389,391	100.00

(二) 選挙結果

二〇〇〇年選挙（一月三日実施）では、SDPとHSL/PGS/SBHSを中心にHSS、HNS、イストリア民主会議（IDS）、自由党（LS）を加えた「2+4」と形容される野党連合がHDZに勝利し、複数政党制の導入時からSDP（当時はSKH+SDP）党首をつとめてきたイヴィツァ・ラチャンを首相とする初めての非HDZ政権が誕生した。HDZは単独では第一党となったが、より右派傾向の強いHSPおよびクロアチア・キリスト教民主同盟（HKDU）との連立にも失敗して政権の座を追われ、党内分派抗争も活発化した。HDZの非主流派は民主センター（DC）、クロアチア真の再生（HIP）、クロアチア・ブロック／近代クロアチア運動（HB）などを結成して離党したが、かつてHKSとHDSの合併により成立したHKDUと同様に、有力な政治勢力となっていない。一方、政治的傾向の異なる六党からなる連立政権は当初から不安定さが目につき、内紛も続いて十全に機能したとは言い難い面もあった。HSL/SDPの分裂（リブラ・自由民主党の離脱）も、この

表 10：クロアチア議会選挙結果（2000年：議席配分）

政 党	10 選挙区	少数民族	在外同胞	合 計
SDP/HSLs/PGS/SBHS	(71)			
SDP	44	0	0	44
HSLs	24	0	0	24
PGS	2	0	0	2
SBHS	1	0	0	1
HDZ	40	0	6	46
HSS/IDS/HNS/LS/ASH	(24)			
HSS	16	1	0	17
IDS	4	0	0	4
HNS	2	0	0	2
LS	2	0	0	2
HSP/HKDU	(5)			
HSP	4	0	0	4
HKDU	1	0	0	1
HSU	0	0	0	0
SNS	0	1	0	1
無所属	0	3	0	3
合 計	140	5	6	151

時期に生じている。それでも、欧州統合省を設置し、HDZ政権ではなしえなかったEU加盟申請への道筋をつけたことなどは大きな成果である。なお、トゥジマン大統領の死去によりほぼ同時期に実施された大統領選挙においては、一九九〇年代半ばにHDZを離党し、まずクロアチア独立民主党（HND）を結成、その後HNSに移籍したメシチが、最有力と見られていたHSLs/SDP候補およびHDZ候補を破って当選している（二〇〇五年に再選）。

二〇〇三年選挙（一月二三日実施）と二〇〇七年選挙（一月二五日実施）では、党内分派抗争の結果、穏健派のイヴォ・サナデルが党首となったHDZが復調し、いずれも過半数には満たないものの明白な第一党として、中道・右派の諸政党と連携しつつ政権の座を奪還・保持した。HDZは二〇〇三年選挙ではHSLs/DC連合およびクロアチア年金生活者民主党（HSU）、また二〇〇七年選挙ではHSS/HSLs連合の支持を取り付け、議会多数派を形成することに成功したのである。かつての野党連合の結束が弱まり不安定化していることは、選挙のたびに統一候補者名簿の組み合わせが変化していることから明らかである。なお、二〇〇七年選挙ではHDZとSDPの獲得議席が拮抗し、一時はメシチ大統領が自らの立場に近いSDP/HNS連合に加担して組閣させる可能性さえ論じられていたが、それが実現することはなかった。いずれにせよ、現在のHDZの政策は、EU加盟・NATO加盟などを視野に入れて国際協調に重点を置いており、もはやSDPを中心とする野党連合の政策と大きく変わらないものとなっている。

表 11：クロアチア議会選挙結果（2003年：議席配分）

政 党	10 選挙区	少数民族	在外同胞	合 計
HDZ	62	0	4	66
SDP/IDS/Libra/LS	(42)			
SDP	34	0	0	34
IDS	4	0	0	4
Libra	3	0	0	3
LS	2	0	0	2
HNS/PGS/SBHS	(11)			
HNS	10	0	0	10
PGS	1	0	0	1
HSS	9	1	0	10
HSP	8	0	0	8
HSLs/DC	(3)			
HSLs	2	0	0	2
DC	1	0	0	1
HSU	3	0	0	3
HDSS/HDC/DPS	(1)			
HDSS	1	0	0	1
SDSS	0	3	0	3
SDA	0	1	0	1
無所属	0	3	0	3
合 計	140	8	4	152

表 12：クロアチア議会選挙結果（2007年：議席配分）

政 党	10 選挙区	少数民族	在外同胞	合 計
HDZ	61	0	5	66
SDP	56	0	0	56
HNS	7	0	0	7
HSS/HSLs	(8)			
HSS	6	0	0	6
HSLs	2	0	0	2
HSU	1	0	0	1
HSP	1	0	0	1
HDSSB	3	0	0	3
IDS	3	0	0	3
SDSS	0	3	0	3
SDA	0	1	0	1
無所属	0	4	0	4
合 計	140	8	5	153

むすびにかえて

本稿では一九九〇年から二〇〇七年までのクroatia議会選挙を中心に、クroatiaにおける選挙制度の変遷および選挙結果の基礎データを整理し、論点を提示した。議会選挙のたびに選挙制度が大きく変化したこと、少数民族枠と在外同胞（ディアスポラ）枠の存在が議論を呼んできたことなどが明らかとなった。議会制民主主義が定着したかに見える現在でさえ、なお選挙制度改革が進展しつつあるように見える。これは国政レベルだけではなく地方レベルでも同様であり、例えば、伝統的に地方議会が互選してきた首長（県知事・市区町村長）に関して、公選制の導入が実現しつつあるのも、その一例と言えるかも知れない⁽¹⁸⁾。冒頭に述べたように、今回は取り上げることのできなかったクroatia議会の第二院としての県院について、あるいは大統領選挙や地方選挙についても、詳細な分析が求められよう。今後の研究課題としたい。なお、本稿は平成二〇年度跡見学園女子大学特別研究助成費（研究課題・旧ユーゴスラヴィア諸国における選挙および政党に関するデータベース作成）による研究成果の一部である。

注

- (1) *Jugoslavija 1918-1988: statistički godišnjak*, Beograd: Savezni zavod za statistiku, 1989, p. 31.
 (2) *Zakon o izboru i opozivu odbornika i zastupnika, Narodne novine*, 7/1990,

Zagreb, 17. II. 1990.

- (3) Anđelko Mihalđović, *Novo stranke Hrvatske '90*, Bilje: TTP Baranja, 1990, pp. 37-38.
 (4) Nenad Zakošek, "Izborna geografija hrvatskih izbora 1990," Ivan Grdešić et al., *Hrvatska u izborima '90*, Zagreb: Naprijed, 1991, p. 217.
 (5) Hrvoje Šošić, *Hrvatski politički leksikon, Prvi dio: A-O*, Rijeka: Tiskara Rijeka, 1993, p. 323.
 (6) D. Đurić et al., *Stranke u Hrvatskoj*, Zagreb: Radničke novine, 1990; Neda Erceg et al. eds., *Političke stranke u Republici Hrvatskoj od 1995. do 1999. godine*, Zagreb: HHDRA, 1999^{注カ参照}.
 (7) Nenad Zakošek, *Politički sustav Hrvatske*, Zagreb: Fakultet političkih znanosti, 2002, p. 33.
 (8) Hrvoje Šošić, *Hrvatski politički leksikon, Prvi dio: A-O*, p. 305.
 (9) Hrvoje Šošić, *Hrvatski politički leksikon, Prvi dio: A-O*, p. 306.
 (10) Hrvoje Šošić, *Hrvatski politički leksikon, Prvi dio: A-O*, p. 304.
 (11) *Ustav Republike Hrvatske, Narodne novine*, 56/1990, Zagreb, 22. XII. 1990.
 (12) *Zakon o izboru zastupnika u Sabor Republike Hrvatske, Narodne novine*, 22/1992, Zagreb, 17. IV. 1992.
 (13) *Ustavni zakon o ljudskim pravima i slobodama i o pravima etničkih i nacionalnih zajednica ili manjina u Republici Hrvatskoj, Narodne novine*, 34/1992, Zagreb, 7. VI. 1992.
 (14) 表のから表12までの基礎データは「選挙ウェブサイト」(<http://www.izbor.hr/>)参照。
 (15) *Zakon o izmjenama i dopunama Zakona o izboru zastupnika u Saboru Republike Hrvatske, Narodne novine*, 68/1995, Zagreb, 21. IX. 1995.
 (16) *Zakon o izborima zastupnika u Hrvatski državni sabor, Narodne novine*,

116/1999, Zagreb, 5. XI. 1999.

(17) Nenad Zakošek, *Politički sustav* Hrvatske, p. 24.

(18) Zakon o izborima općinskih načelnika, gradonačelnika, župana i gradonačelnika Grada Zagreba, *Narodne novine*, 109/2007, Zagreb, 24. X. 2007.